

【とあさ村オーガニック貸し農園みんなの畑】利用契約書

目的

第1条 この契約書は、NPO法人とあさ村（以下「甲」という）が運営する【とあさ村オーガニック貸し農園みんなの畑】、において、
（以下「乙」という）が行う農作業の実施に関し必要な事項を定める。

利用農地

第2条 本契約の対象農地（以下利用区画）という）の位置（所在地、安平町遠浅 691 番地の内）及び面積は、別紙利用区画配置図の通りとする。

農作業の実施等

第3条 乙は、甲が指定する利用区画において農作業を行う事ができる。

2 乙は、農作業の実施に関して甲の指示があった時はこれに従う事とする。

3 乙が、利用区画において収穫した収穫物は乙に帰属する。

利用料金の支払い

第4条 乙は別途定める利用区画利用料金を、指定期日までに指定金融機関の口座に支払うものとする。

契約期間

第5条 本契約の期間は、契約年度の開園日から、農園閉園日（10月31日）とする。

契約の解除

第6条 次の各号に該当するとき、甲は利用契約を解除できる。

(1) 乙が契約の解除を申し出たとき

(2) 乙が契約に違反したとき。

料金の還付等

第7条 納付された利用料金は原則還付されない。ただし次の各号に該当する時甲は、その全部または一部を還付する。

(1) 甲の責めに帰すべき事由により農作業ができない時。

(2) その他甲が相当な事由があると認めたとき。

事故等

第8条 農園内における事故、怪我等は、乙の責任において処理するものとする。ただし、甲に帰すべき事由による場合、その責めは甲が負うものとする。

その他

第9条 本契約に規定されていない事項については、甲乙協議して定める。

令和2年 月 日

甲 住 所 安平町早来栄町 109-24

氏 名 NPO法人とあさ村

村 長 青木 明子 印

乙 住 所 _____

氏 名 _____ 印